

知多都市計画用途地域の変更（東海市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 蔽 率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限	建 築 物 の 高 さ の 限 度	そ の 他 の 考 慮
第一種低層 住居専用地域	約 139 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	4.5%
第二種低層 住居専用地域	約 1.9 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	0.1%
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 456 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	69.6%
	約 199 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	30.4%
	約 655 ha						21.4%
第二種中高層 住居専用地域	約 0.6 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	0.0%
第一種住居地域	約 483 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	15.7%
第二種住居地域	約 88 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.9%
準 住 居 地 域	約 24 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.8%
近 隣 商 業 地 域 小 計	約 84 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	88.2%
	約 11 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	11.8%
	約 95 ha						3.1%
商 業 地 域	約 16 ha	40/10以下	—	—	—	—	0.5%
準 工 業 地 域	約 104 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.4%
工 業 地 域	約 185 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.0%
工 業 専 用 地 域 小 計	約 1,270 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	99.6%
	約 5.3 ha	30/10以下	6/10以下	—	—	—	0.4%
	約 1,275 ha						41.6%
合 計	約 3,066 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

名和駅西地区は、産業や物流の集積を図る市街地形成を促進するため、土地の高度利用を図ることから、用途地域を変更するものです。